

2025年度 聖隸袋井市民病院における看護職員の負担軽減計画

2018年度の診療報酬改定により、看護職員負担軽減計画の掲示が義務付けられました。
当院の計画は以下の通りです。

目標	ディーセント・ワーク(人生と両立できる働きがいのある仕事)の推進にむけて、組織として取り組む。 妊娠・出産・育児・介護のみならず、全ての職員の負担軽減を図り、ヘルシーワークプレイスを推進する。 結果として、時間外勤務を減らす)	
項目	今年度の目標	目標達成のために必要な手順
I)全入院患者 80%以上が 70 代以上、脳血管疾患の後遺症や加齢に伴う嚥下機能の低下により、吸引を必要とする患者多くなっている。リハビリ中に吸引が必要となった場合は、療法士が看護師を探し吸引を依頼している。療法士は看護師を探す間リハビリを中断、看護師は別の患者の対応している手をとめ、吸引に向かう。	1)療法士が「リハビリ中に吸引が必要となった患者の吸引」を行なうことで、NR(看護とリハビリ)によるタスクシェアが推進される	1)2025年5月～ 療法士を対象として研修を実施 対象者:聖隸リハビリテーションラダーⅡ以上(対象の療法士 13 人)で、3 階から 5 階病棟の患者(人工呼吸器管理の患者は除く) 医師による講義 特定行為研修(気管カニューレ)受講中の看護師による吸引手技、感染予防策に対する座学、OJT の実施 2)2025年7月以降 OJT 後、看護師から一人で吸引 OK がでれば療法士による吸引を順次行なう。
II)介護度が高い患者が多く入院されている。日常生活の援助(体位変換、ベッドから起き上がり、立位介助、ベッドから車椅子への移乗の介助、排泄や入浴など)は、身体特に腰への負担がかかる	1)ノーリフティングケア導入から定着まで、3カ年計画を立案する 2)2025年は職員へノーリフティングケアに対する情報提供、必要性の理解が進む。(職員の 7 割がノーリフティングケアの必要性を感じる) 腰痛訴え、受診勧奨などの数値の変化を見る	1)2025年6月 組織としてノーリフティングケア導入にむけて PJ を立ち上げる 2)2025年10月 PJ メンバーによる研修の受講 3)2025年12月 日本ノーリフトケア協会が主催する研修(院内のスタッフ向け)、院内の動きに向けて職員への聞き取り(課題抽出)
III)妊娠・子育て、介護中の看護職員に対する配慮(夜勤負担の軽減)が欠けると勤務継続が困難となる現状がある。	1)希望者に対し、妊娠中の夜勤の免除や、勤務の配慮を行う。看護休暇、ワークシェア等の制度を利用しやすい職場環境をつくる。(目標:制度取得 100%) 2)家族の介護を必要とする職員に対しても、勤務の配慮を行う。介護休職についても職場長に相談し取得を進める。	①産休前後、育休あけ復職時面談において、事務より制度の説明をする。また、看護部長からも復職時のサポート体制について家庭内で話合いをするように伝える。 ②夜勤免除や休暇、時短勤務等を希望する職員のニーズを把握する。 ③介護休職を希望する職員に制度の説明をする。 ※職場長は職員に対して計画的に面談を実施、個別のヒアリングを行う
IV)1)育休復帰時に保育先がないと、職場復帰できない可能性が生ずる。 2)新たな流行性感染症が発生した場合の学童預かりが困難な際に、業務が遂行できない可能性がある。	1)院内保育所の継続 2)新たな感染症の流行により、学校休校等で家庭にて子供の保育が困難な事情が発生した場合に、院内で一時預かりを実施できるように体制を継続する。	①院内保育所の業務委託先と協力して保育所運営をおこなう。 ②育休復帰時の保育先として、院内保育所が利用可能なことを対象者へ情報提供する ③職員と配偶者以外に、子どもの世話をする人がいない場合など臨時で利用できるように事前の登録を進める ④必要時、院内学童対応をおこなう